

誓約書【誓約事項】

1. 出店条件・出店場所などを含めた一切について、主催者の指示に従います。
2. 通行客、他の出店者、近隣住民に対し、不快感を与えるような行為は行いません。
3. 出店権は譲渡・売買・賃貸借しません。
4. 自らの所有品及び販売品、用具等は、自らの責任を持って管理します。
5. ゴミの発生を少なくするように努力するとともに、ゴミの処分及び、自らの出店場所付近の整理・清掃については、自らの責任を持って行います。
6. 食品衛生に十分注意するとともに、保健所への申請等は自らの責任で行い、食中毒やその他事故については、一切の自己責任を取ります。
7. 周囲への安全に十分に配慮するとともに、万が一、自らが被害者又は加害者となる事故が発生した場合には、原因の如何を問わず、自らの責任において処理します。その際は速やかに主催者に報告するとともに、主催者及び関係者にその責任を追及させ
8. 気象状況の悪化及び伝染病、感染病、疾病又は流行病の発生など、主催者の責に帰すべからざる事由によりイベントが中止になった場合、またはその内容に変更があった場合、あるいは自らの所有品及び販売品、用具等の紛失・損害などにより、イベント出店に支障が生じた場合などは、主催者に対してイベントの出店のために要した諸経費の支払請求を行わないとともに、その責任を追及しません。
9. 主催者から借りた備品等はきれいに使用するとともに、準備・片付けを近隣の出店者と協力をして行います。また、備品等に損害を与えた場合は、主催者が相当と認める損害額を賠償致します。
10. イベントに関連する放送（テレビ放送、新聞等の報道、ポスターや文書、SNS掲載等）に、主催者が店舗名や写真を自由に使用することを承諾します。
11. 主催者、国、岡山県が提示する新型コロナウイルス感染症対策を遵守します。
12. イベント終了後は売上報告書にて、定められた期限内に事務局へ売上を報告します。
13. テント出店は、テント下に必ず防火シートを敷きます(ブルーシートは不可)。テントは必ず三方幕をします。
14. キッチンカー、テント出店共に、営業中は必ずビニール手袋をします。
15. 食中毒などは個人での保険で対応致します。
16. 営業中はテント内、キッチンカー内で電子タバコやタバコを喫煙しない。所定の場所で喫煙する事
17. 出店申込書等の主催者に提出した事項は、すべて事実かつ正確であることを誓うとともに、これらに変更が生じるときは、速やかに主催者に連絡します。
18. 主催者のルールに従い、イベント終了後など主催者と直接イベント交渉は行わないと誓います。
19. 反社会勢力との下記の関わりが認められた時は当協会から除名とする
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他 の反社会的勢

- 力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）に属すると認められるとき
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、甲または甲の関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたとき

20. 上記の事柄以外の問題が発生した場合には、双方の話し合いによって問題解決に当た
ることを誓います。

【注意事項】

- 1. 協会では出店者の皆さまが気持ち良く出店することができるよう、安心して円滑なイベントの実施、公正で秩序ある運営、に務めますので、御理解・御協力をお願い致します。
- 2. 出店スペースには限りがありますので、申込者多数の場合には、業種等も考慮のうえ、適宜協会において公正な方法（抽選等）により出店者を選定させて頂くことがありますので、予め御了承ください。
- 3. 上記誓約事項や出店要項の禁止事項・注意事項に反した出店者は、即刻退店して頂くと共に、今後の参加をお断りさせて頂く場合があります。また、その場合において出店者に損害が発生しても、一切賠償は致しません。

一般社団法人 岡山まちの賑わい創出協会
代表理事 万治 誠

令和 年 月 日

住 所（所在地）

店舗名（団体名）

申込者氏名（代表者名）

㊞